

令和3年第5回狭山市定例教育委員会会議議事録

開催日時 令和3年5月25日(火)
午後1時30分から午後3時12分まで

開催場所 市役所 5階 教育委員会室

出席者 教 育 長 向 野 康 雄
教育長職務代理者 吉 川 明 彦
委 員 橋 本 秀 樹
委 員 宮 崎 英 子
委 員 後 藤 邦 江

委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

生涯学習部長	金 子 等	次長兼教育総務課長	内 藤 光 重
社会教育課長	奥 富 悟	中央公民館長	新 井 洋 幸
中央図書館長	加 藤 和 子	スポーツ振興課長	奥 富 喜 和
学校教育部長	伊 藤 秀 一	次長兼教育指導課長	田 中 義 久
教育センター所長	稲 葉 正	書 記	神 田 崇 広

会議の公開・非公開 議案第23号及び議案第24号の2議案については、個人に関する情報が含まれ、また、公にすることにより、意思決定の中立が損なわれるおそれがあることから非公開とした。

傍聴者数 1名

報告事項

- ・令和2年度学校施設等整備実施状況について 報告者(教育総務課長)
(要旨)

施設改修事業は、教育環境の充実を図ることを目的に、小学校児童用トイレ5校分の改修工事を実施し、小学校全15校の改修工事が完了した。また、小学校職員用トイレ2校分の改修工事を実施した。当初、8校分の改修工事を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により工事期間を遅らせたこと等の影響を受け、残り6校分については、予算を令和3年度に繰り越し、現在工事を進めているところである。諸工事として、笹井小学校体育館について、多目的トイレの改修工事と床みがき、照明のLED化を、また、入間野中学校の特別支援教室の改修工事を実施した。その他事業として、文部科学省のGIGAスクール構想に基づき、児童生徒向けの1人1台端末の整備と小中学校全校への校内LAN無線化工事を実施した旨の報告がなされた。

・令和2年度社会教育関連事業実施状況について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

成人式は令和3年1月10日に予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、今年の秋以降に延期した。そのほか、生涯学習推進事業、学校支援事業、家庭教育支援事業、地域子ども教室推進事業、人権施策推進事業、現代的課題等講座運営事業、富士見集会所講座等運営事業については、いずれも、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、事業や講座の休止・取りやめがあり、活動件数や利用者数が大幅に減少した。代替措置として、啓発資料や実践事例の冊子配付などを行った旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、延期後の成人式の日程はとの質疑に、11月23日（火）を予定している旨の答弁がなされた。対象者への周知はとの質疑に、対象者への通知は9月を予定しており、その前に広報紙や公式ホームページで周知を行う旨の答弁がなされた。

・令和2年度博物館入館者数について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

令和2年度の総入館者数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、約5か月間の臨時休館を余儀なくされたこともあり、前年度に比べ35,882人減、率にして76.3%減の11,145人であった。企画展入館者数も、好評であった企画展もあったが、前年度に比べ33,469人減、率にして76.8%減の10,105人であった旨の報告がなされた。

・令和2年度公民館主催事業及び利用状況について

報告者（中央公民館長）

（要旨）

主催事業は、事業件数125件、延べ開催回数512回、延べ参加者数13,884人であり、令和元年度に比べ大幅な減となった。これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、施設の休館を余儀なくされたこと、市民文化祭をはじめ公民館主催事業の実施を見合わせたこと、市民自ら講座等への参加を控えたことなど、それぞれが感染防止対策を講じた結果の表れであると考えている。そうした中、公民館では、新たな講座として、インターネット機能を活用したYouTubeを使った自宅でできる介護術を学ぶ講座や介護予防の一環としての軽い健康体操を紹介する講座、講師が地元特産品を利用したレシピを作成し、それに基づく調理風景を動画配信し、それを自宅で視聴し見て学ぶ教室などを行った。これらの講座は、公民館から市民への一方通行の形であり、すぐに参加者の反応が得られないこと、社会教育の特徴の一つである相互学習、つながりという点では、対面形式に劣るところがあり、今後の課題ではある。なお、入曽公民館の事業件数が2件と、他に比べ少ないが、入曽公民館の公民館機能を継承した入曽地域交流センターにおいては、ハンドメイド講座など4

事業を実施し、合わせて6事業を実施した。利用状況は、18,546件、177,764人と、前年度に比べ大幅減となっている。これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、臨時休館や夜間利用を制限したこと、サークルが活動を自粛したこと、会議等を書面やオンラインに変えたこと等によるものと考えている旨の報告がなされた。

委員からは、高齢者が、公民館でのサークル活動を控えていることを実感できるので、感染防止対策を万全にし、利用者が安心して利用できるよう、今後とも支援してほしい旨の要望がなされた。

・令和2年度図書館利用状況について

報告者（中央図書館長）

（要旨）

利用者数は、中央図書館、狭山台図書館、移動図書館合計162,893人・団体であり、前年度に比べ95,492人・団体、約37%の減である。貸出数は、502,568点であり、前年度に比べ305,134点、約38%の減であった。資料相談業務であるレファレンスは5,624件であり、前年度に比べ、4,320件、約43%の減であった。また、予約・リクエストは、78,060件であり、前年度に比べ、12,308件、約19%の増である。利用者数、貸出数、その他の奉仕活動の数値の減は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、4月1日から6月3日まで、1月11日から3月21日までの臨時休館に伴い開館日数が、前年度に比べ、約31%減少していることが大きな原因と考えている。一方、予約・リクエスト件数の増については、臨時休館中の4月1日から16日、5月26日から6月3日、1月11日から3月21日に臨時窓口を開き、事前予約制による貸出を実施した影響によるものと考えている旨の報告がなされた。

・令和2年度社会体育関連事業実施状況について

報告者（スポーツ振興課長）

（要旨）

スポーツ教室は、16種目18教室を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で中止せざるを得ない中、講師の都合と会場が確保できたものについては、中止ではなく延期とし、6教室実施することができた。延べ参加人数は342人であり、前年度に比べ152人の減、延べ参加人数は566人の減であった。スポーツ・レクリエーション事業は、7種目8行事を予定したが、ドッジビー大会以外は中止となり、同大会の参加人数は38人であった。共催事業は、狭山市体育協会との共催によるクロスカントリー大会を計画したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で中止となった。埼玉西部ライオンズとの連携協定事業では、ベースボールチャレンジの動画提供を市内小学校15校で実施し、また、入間川幼稚園児を対象に、「レオ・ライナと楽しく遊ぼう」という事業を実施した。ちふれASエルフェン埼玉との連携では、なでしこリーグ戦期間中の一日を狭山・飯能・日高3市協定締結記念マッチとして開催した。市民総合体育館と狭山台体育館では、新型コロナウイルス感染症

の感染拡大の影響を受け、4月1日から6月30日までの間と、1月9日から3月21日までの間を臨時休館とし、3月22日以降は21時までの利用とし、時間短縮を行った。市民総合体育館の利用人数は99,257人であり、狭山台体育館は23,694人であった。狭山台プールについては中止とした。小学校の開放体育館については、社会教育課所管の入間川小体育館を除く14校で実施し、135団体、34,897人の利用があり、中学校の開放体育館については、8校で開放し、57団体、11,651人の利用があった。なお、開放体育館についても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、4月1日から7月15日までの間と、1月9日から3月31日までの間を利用停止としている旨の報告がなされた。

委員からは、笹井小学校の体育館が工事のため5か月間利用停止となったが、その間他の体育館に振り替えていただき利用団体が感謝している旨の報告がなされた。

・令和2年度市内公立中学校卒業者の進路状況の概要について

報告者(教育指導課長)

(要旨)

高等学校等進学者について、県内の全日制への進学は、国立7名、公立642名、私立269名で、83.5%であり、県外の全日制への進学は、国立1名、公立1名、私立54名で、5.1%である。県内の定時制への進学は38名で、3.5%であり、県内の通信制への進学は、公立2名、私立8名で、0.9%、県外の通信制への進学は、公立1名、私立55名で、5.1%である。県外の高等専門学校への進学は、国・公立に1名で、0.1%である。県内の特別支援学校への進学は、公立15名で、1.4%である。その他の進学は、各種学校2名、自営業主等1名、就職希望1名、家事手伝い1名、進路未定者1名である。国公立・私立別の進学状況は、国立高校への進学は0.8%、公立高校63.5%、私立高校35.1%であり、全日制・定時制・通信制別は、全日制高校88.5%、定時制高校3.5%、通信制高校6%である。その他の進学0.2%、就職0.1%、進路未定者0.3%である旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による進路・進学への影響はどの質疑に、入学試験に際し配慮がされたとは聞いているが、感染症の影響で進学先に影響が出たという報告は聞いていない旨の答弁がなされた。

・令和2年度教育指導事業について

報告者(教育指導課長)

(要旨)

職員研修は、教職員の資質向上を図り、充実した教育活動を推進するために計画したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い中止となった。研究委員会は、4つの研究委員会を開催した。学校訪問は、教育委員会で設定した訪問は、実施時期を変更するなどして実施できたが、学校からの要望に基づく訪問は実施できなかった。研究委嘱は、定期的に教職員の指導力向上の機会を

設けるもので、市内1幼稚園・11校を対象として実施した。語学指導助手の配置は、小学校・幼稚園にも定期的に訪問するもので、幼児期から英語活動や英語教育の充実を図るものである。わくわく支援員やアシスタントティーチャーなどの児童生徒に関わる会計年度任用職員は、教職員の指導補助にあたり、きめ細やかな教育を推進している。配慮を要する児童生徒が増えてきている実態があり、増員を望む声がある。幼・保・小連携教育は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、ほとんどの交流が中止となったが、教職員の引継ぎ・交流については充実させるよう努めた。小・中学校一貫教育の推進は、義務教育9年間において、系統的、継続的に指導を行い、課題解決に向けて研修や講演会などを各地区の実態に応じて取り組んでいる。生徒指導の充実は、さやまっ子相談員などを配置し、いじめ防止や不登校児童生徒0を目指す取り組みなど、学校内外の教育相談活動を積極的に行っている。進路意識の啓発は、キャリア教育・進路指導の一環として、全中学校で、生徒の生き方についてご示唆を与えられる講師を招いて、例年講演会を開催していたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で実施が困難であった。働き方改革の支援は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のための追加配置があり、各校に増員した旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、キャリア教育に関連し、例年、中学校で行っている職場体験は実施したのかとの質疑に、コロナ禍の影響で実施できなかった旨の答弁がなされた。働き方改革の支援中、部活動支援員はどのような方を配置しているのかとの質疑に、主に技術面を指導していただいております、元教員や地域の方をお願いしている旨の答弁がなされた。介助員の配置中、小学校は介助員が増えたにもかかわらず、一人当たりの平均勤務日数が増えている要因はどの質疑に、令和元年度は介助員の必要数が確保できなかったが、令和2年度は年度当初から必要数を確保できたため、2名増となった。一人当たりの平均勤務日数については、コロナ禍の影響で夏休み期間を短縮したこと等により増えた旨の答弁がなされた。

・令和2年度教育センター利用状況について

報告者（教育センター所長）

（要旨）

教育センターの利用者は、全体で12,796人であった。そのうち、教育委員会利用は7,329人であり、これは、様々な要因により学校に登校できていない児童生徒が社会的自立を目指すための一つのステップとして、教育センター内で指導を受ける適応指導教室「けやき」の利用人数と、校長会議や教頭会議などの教育委員会が主催する行事の利用人数を合わせたものである。研修利用2,180人は、教育センター主催の研修とその他の研修を合計したものである。研究会利用2,972人は、市内各種の研究会の利用人数である。その他315人は、教育委員会以外の主に福祉関係の会議について、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、市役所本庁舎内で開催できなかったものを教育センターで開催した際の利用人数である。センター利用者は、前年度に比べ223人の減とな

っている。教育相談件数 1,088 件は、来所相談と訪問相談の合計であり、前年度に比べ、456 件の減となった。電話だけで相談を終えた電話相談件数は、前年度に比べ、500 件近くの増となった。総相談件数は、前年度に比べ、39 件の増となった。適応指導教室「けやき」への通級者は 9 名で、うち中学生 3 年生は 4 名で、今年度はサポート校を含め希望学校に進学している。他の 5 名については、2 名は新年度学校に復帰、3 名は引き続き適応指導教室に通級している。教育相談の内訳は、不登校について 929 件、85%、性格・行動について 139 件、13%、学業等について 13 件、1%、学校との関係について 7 件、1%であった旨の報告がなされた。

・令和 2 年度教育センター主催研修等の概要について

報告者（教育センター所長）

（要旨）

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、やむを得ず多くの研修を中止した。実施した研修についても、回数や対象職員を減らすなど感染拡大防止に努めた。なお、中止となった研修については、すべてではないが、資料を配付するなどの代替措置を講じた。児童生徒体験講座は、すべて中止とした旨の報告がなされた。

・令和 3 年度公費による英語検定受験について

報告者（教育センター所長）

（要旨）

4 年目の事業であり、狭山市英語学習 9 年間の目に見える具体的目標の一つとして、「中学卒業時に英語検定 3 級以上取得」を目指して学習に取り組ませるものであり、文部科学省が目指しているレベルでもある。英語に対する学習意欲並びに英語学力向上を図るもので、その他の効果として、より客観的な成果指標として活用できること、個別成績表等を各校の英語教育に活用できること、高等学校入試優遇校多数により、調査書への記載が可能であることが挙げられる。対象は、狭山市公立中学 3 年生全員であり、受験級は、2 級から 5 級までのいずれか一つである。検定料は年 1 回分を公費で負担する。会場は、一次試験のみ各所属校とし、原則、金曜日の午後を実施日とする旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、資料の受験級の項目中、2 級と 5 級が括弧書きとなっている意味はとの質疑に、中学 3 年生のレベルでは、通常、準 2 級から 4 級までを受験するので括弧を付けた旨の答弁がなされた。また、英語学習に意欲の少ない生徒が 5 級を受験することも経験となるので、括弧は不要ではないかとの質疑に、中学 3 年生が自分の意思で受験する級を決められることから、括弧をとり、今後も、学習意欲の喚起ということで挑戦させるべく実施していく旨の答弁がなされた。ダブル受験とは同じ日に違う級を受験できるということかとの質疑に、S-CBT 受験は、パソコンを利用し受験するもので、会場受験日以外の日複数の受験日が設定されており、会場受験と同じ級もしくは異なる級を受験できるものである旨の答弁がなされた。

- ・狭山市教育委員会後援名義の使用行事について

報告者（社会教育課長）

（スポーツ振興課長）

（要旨）

社会教育課関係 3 件、スポーツ振興課関係 1 件の申請があり、審査の結果、使用許可を行った旨の報告がなされた。

議 案

議案第 22 号 令和 3 年度狭山市一般会計補正予算（第 2 号）－教育費

令和 3 年度狭山市一般会計補正予算（教育費）に関する議案を令和 3 年第 2 回狭山市議会定例会に提出するため、提案がなされたものである。

議案第 22 号については、原案可決した。

議案第 23 号 狭山市いじめ問題審議・調査委員会委員の委嘱について

狭山市いじめ問題審議・調査委員会委員の任期が令和 3 年 3 月 24 日をもって満了となることに伴い、新たに委員を委嘱することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第 23 号については、原案可決した。

議案第 24 号 狭山市立柏原小・中学校学校運営協議会委員の任命について

狭山市立柏原小・中学校学校運営協議会委員 1 名を新たに任命することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第 24 号については、原案可決した。

以 上